

指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区産業振興課所管の新潟市石油の世界館、里山ビジターセンター及び古代館について、令和5年9月6日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市石油の世界館、里山ビジターセンター及び古代館	区分	公募
所在地	石油の世界館：新潟市秋葉区金津1172番地1 里山ビジターセンター及び古代館：新潟市秋葉区金津1193番地		
施設の概要	<p>新潟市石油の世界館は、昭和63年9月に新津地区の石油産業文化遺産の保全と活用を通じた交流の場、地域の活性化を促すために設置された施設である。石油資料展示室、映像ホール、展示ホール、企画展示室等があり、資料の保存、展示、情報発信や教育普及活動などを行っている。</p> <p>里山ビジターセンターは、平成元年6月に建設した観光物産館を改築し、従来の機能である地場産品の展示・斡旋や観光情報の提供、休息の場に加え、菩提寺山等への登山者及び里山活動団体が利用しやすい機能を持つ、にいつ丘陵の情報発信基地として、平成27年4月に開館した。また古代館は「石油と密接な関係にある恐竜をモチーフにアスレチック機能・多目的展示機能・休憩機能を果たす」という目的で、平成3年6月に開館した。里山ビジターセンターは展示・休憩スペース、更衣室、多目的トイレ、会議室3室、和室1室、屋外トイレ、駐車場約140台などがあり、登山者の憩いの場、里山活動団体の情報発信基地、地域と連携する自主事業などを行っている。古代館は展示・休憩ホールがあり、里山活動団体の休憩場所となっている。</p>		
指定管理者 申請者 評価会議	<p>委員 青木 貞義（金津コミュニティ振興協議会 会長） 委員 小野沢 恵子（石油の世界館友の会 幹事） 委員 小原 芳子（秋葉里山ガイドの会 事務局） 委員 川村 巧磨（関東信越税理士会新津支部 税理士） 委員 近藤 雄二（新津観光協会 事務局長）</p>		
指定管理者 (候補者)	<p>株式会社 関越サービス 代表者 代表取締役 小川 和宣 住 所 新潟市西蒲区漆山8700</p>		
指定期間（予定）	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
選定理由	<p>選定にあたっては、2団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。</p> <p>候補者は、当施設の利用促進を図る提案として、秋葉区をはじめとする地域との協力体制を構築する取り組みと、石油と里山を融合させた自主事業の具体的な提案があったことなど、他団体の提案に比べて総合的に優れている。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>		
現在の指定管理状況との主な 変更点	<p>自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山を活用し、夏休みを利用した子どもたちの交流事業の拡充。 ・地域の大学と連携したイベントの開催。 		
スケジュール	<p>第1回評価会議 7月13日※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 公募要項等配布 8月1日～ 公募説明会 8月21日 質問受付 8月21日～8月28日 応募受付 9月6日～9月15日</p>		

	第2回評価会議 10月5日 今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	秋葉区 産業振興課 里山活用・原油対策室 TEL: 0250-25-5687 (直通) E-mail: sangyo.a@city.niigata.lg.jp

別表 (評価結果)

選定基準・評価項目		配点	候補者	A
施設の平等利 用の確保	経営理念・経営方針	5点	3.6	4.0
	施設の管理方法	10点	7.6	6.6
施設の効用を 最大限に発揮 し、管理経費 の縮減が図ら れる	施設の利用促進を図る 取組	10点	7.8	6.0
	事業計画の具体性・実 現性	5点	4.0	3.6
	予算の適正な執行及び 経費削減の取組	5点	3.6	3.4
	要望・苦情への対応	5点	3.6	3.4
	自主事業の提案内容	10点	7.8	5.4
事業計画に沿 った管理を安 定して行う能 力	従事者の雇用・労働条 件	5点	3.6	3.2
	人材育成・業務改善の取 組	5点	3.6	3.2
	安全確保・災害時・事故 対応	10点	6.2	5.4
	関係法令の遵守、個人情 報保護の管理体制	5点	3.4	3.6
	環境保護の取組	5点	3.6	3.4
	障がい者雇用の取組	5点	3.4	3.4
	社会貢献活動の取組	5点	3.4	3.6
	ワーク・ライフ・ balan ス等を推進する取組	5点	3.6	3.2
	地元経済振興及び雇用 確保の取組	5点	3.6	3.2
合 計	100点	72.4	64.6	

※点数は、評価会議の委員5名の平均